

令和9年度 国の施策等に関する提案・要望

内 閣 府
内 閣 官 房
デ ジ タ ル 庁
こども家庭庁



令和8年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

高門 清彦

目 次

1	真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの子育て支援策等の推進について	1
2	人口減少対策の抜本的強化について	3
3	官民共創を活性化する取組への支援について	5
4	造船業再生に向けた支援の拡充について	
	○ 海事クラスターの地域基盤強化	7
5	Velo-city 開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について	9
6	女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について	11
新規	7 処遇改善等による介護人材等の確保について	13
新規	8 妊産婦が安心して過ごすことのできる環境整備について	15
9	伊方発電所の安全対策の強化等について	17
10	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について	19
11	肱川緊急治水対策の推進について	21
12	高規格道路の整備推進について	
	〔1〕高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消	23
	〔2〕高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	25
13	南海トラフ地震・津波避難対策の推進について	27
14	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕防災・減災対策の総合的な推進	29
	〔2〕地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進	31
	〔3〕社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進	33
	〔4〕総合的な土砂災害対策の推進	35
15	松山空港の機能拡充について	
	○ ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等	37
新規	16 地域課題を解決する AI 人材育成への支援充実について	39
17	中小企業等の産業 DX 推進への支援拡充について	41
18	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について	43
新規	19 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について	45

1 真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの子育て支援策等の推進について

【内閣官房・内閣府・こども家庭庁・厚生労働省・文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 真の地方分権社会の実現に向け、国と地方の明確な役割分担のもと、地方が自主・自立の覚悟で地方創生施策の展開ができるよう、権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。
- (2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるナショナルスタンダードとして、地方に負担を求めることなく、国の責任と財源により必要な措置を講じること。
- (3) ナショナルスタンダードの実現に加えて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援に関する取組を強力に支援すること。

【現状・課題】

- (1) **未だ道半ばである地方分権社会の実現**のため、**大胆な権限・財源移譲**により、**地方が自主・自立の覚悟を持って地域課題に即した現場起点の政策を練り上げ**、ふるさとの未来につなげる**真の地方創生施策を展開することが不可欠**。
- (2) **子育て負担軽減策などで自治体の財政力に伴う地域間格差が生じている**ほか、**自治体間で過激な競争が発生**することで**財政基盤の脆弱な自治体では地方創生・人口減少対策のための原資が失われ、効果的な施策展開が困難**。
- (3) **地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援**では財政力や人口規模等によって充実度に格差が生じており、**国による支援が必要**。

○子どもの医療費

国の支援 (支援なし)	県内の状況
【公的医療保険制度】 ・小学校入学前 →2割負担 ・小学生～高校生 →3割負担	・高校生まで →全市町自己負担なし ・22歳年度末まで(学生に限る) →上島町 県の助成 →小学校入学前まで

○学校給食費の無償化(小・中学校)

国の支援	県内の状況
・公立小学校 →給食費負担軽減交付金を創設し、基準額の範囲内で食材費の1/2を交付する他、残る都道府県負担分に地方交付税措置を設定	・無償(公立中学校)：8市町 ※宇和島市、西条市、四国中央市、久万高原町、松前町、伊方町、松野町、愛南町 ・一部負担：12市町 ※公立小学校への交付金上乗せ助成も含める 県単独の助成：なし

○出産費用の支援

国の支援	県内の状況
出産育児一時金として、出産時に原則50万円を支給 →公的保険料等から支出 ※国保組合分は一部国庫補助あり	県・市町の助成：なし

○妊産婦健診の支援

国の支援	県内の状況
・妊婦健診(14回) →地方交付税措置 ・産婦健診(2回) →費用助成(1件当たり5,000円) 負担割合 国1/2、市町1/2	・全市町自己負担なし 県の助成：なし

○幼児教育・保育の完全無償化

国の支援	県内の状況
・0歳～2歳児 →無償(住民税非課税世帯のみ) ・3歳児～5歳児 →無償	・0歳～2歳児 →16市町で保育料の独自軽減策を実施 県の助成：なし

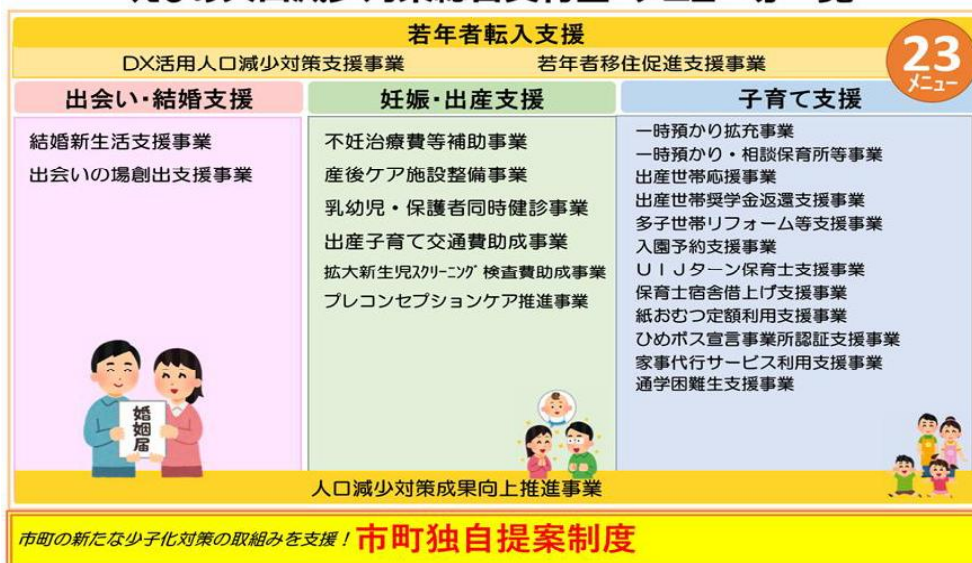
○高等学校授業料の無償化

国の支援	県内の状況
令和8年度から収入要件を撤廃し私立高校の支給上限額を45.72万円に引き上げる。 (公立は11.88万円を維持) 負担割合 国3/4、県1/4	県単独の助成：なし

【県内の取組】

- (1) 来るべき分権社会に向けて、**職員の意識改革**や**メニュー選択型行政から政策立案型行政への転換**に努めるとともに、**現場の視点からえひめ発の社会保障制度改革提言や規制緩和の提言**により、改革の実行を強く求めてきた。
- (2) 子育て負担軽減策のうち、「**子ども医療費の無料化**」は県と市町の連携により**県内全域で高校卒業まで自己負担なしを実現**。「学校給食費」「出産費用」「妊産婦健診」は一部に市町の支援はあるが、完全無償化には至っていない。
- (3) **本県オリジナルの取組である「えひめ人口減少対策総合交付金」**により、**県・市町が連携し**、結婚や妊娠・出産、子育て支援の分野における**地域の実情に応じた少子化対策を展開**している。

えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー等一覧



○令和8年度市町独自提案制度 採択事業（抜粋）

事業名	市町名	事業内容
こどもがまんなか「つどい場」推進事業	伊予市	移動型児童館により市内全域の子育て環境を整備
お仕事体験タウン西予市！愛着と誇り醸成プロジェクト	西予市	小中学生が地元産業を体験することでシビックプライドを醸成し、将来の担い手確保にも繋げる
愛南町子育てオンライン医療相談業務	愛南町	小児救急や産科のない町内で、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を確保

【実現後の効果】

- ナショナルスタンダードの全国一律の子育て負担軽減策が実施されることで、全ての自治体が地方創生施策に効果的に取り組むことができ、**人口減少の緩和や地域経済の活性化**につながる。

本県の人口：1,334,841人（R2年）⇒ 127万人の確保（R8年）

1人当たりの県民所得：286.5万円（R5年度）⇒288.4万円（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課

地域未来創生局 地域政策課

少子化対策・男女参画課

2 人口減少対策の抜本的強化について

【内閣官房・内閣府】

【提案・要望事項】

- (1) 日本の最大の問題である人口減少について、国は、地方の声に真剣に耳を傾け、その切実な現状を直視した上で、人口減少の基調を早急に転換させるため、過度な東京一極集中の是正、出生数の増加による人口構造の若返りに向け、実効性ある抜本的対策を講じること。
- (2) 人口減少問題には特効薬が無く、効果が見込まれる施策に粘り強く取り組む必要があることから、地方が地域の実情を踏まえた施策に息長く取り組めるよう、国は、人口減少の基調が転換するまで地方に対して継続的かつ確実に支援すること。

【現状・課題】

- (1) **本県では**、コロナ後も転出超過の拡大、出生数の減少が続いており、**人口減少は一層、深刻**になっている。**国においては**、人口減少対策の司令塔として「人口戦略本部」を設置したものの、本県をはじめとした**地方の実態を捉えた**国を挙げでの**対策の方向性が示されていないのが現状**。
- (2) **地方が**実効性ある人口減少対策を進めていくにあたっては、**自らの政策立案力を高め**、若者や女性から選ばれる地域となるための**独自の施策を展開する必要**があり、財政基盤の脆弱な自治体に対する**国の重点的な支援が不可欠**。

近年の本県人口

(人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
県人口	1,334,841	1,320,782	1,306,165	1,291,198	1,275,350	1,258,374

総務省「人口推計」、国勢調査、愛媛県「推計人口」

転出超過数（日本人のみ）

(人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
転出超過数	▲3,175	▲2,522	▲3,397	▲4,125	▲4,444	▲4,603

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

出生数

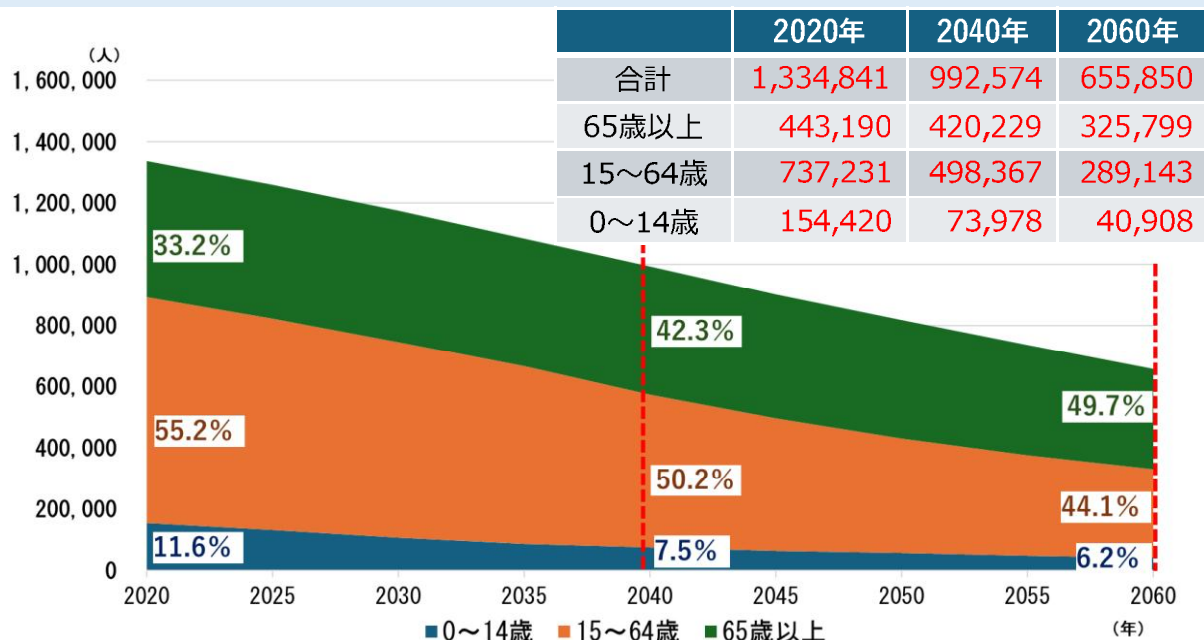
(人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
出生数	8,102	8,011	7,572	6,950	6,557

厚生労働省「人口動態統計」

【県内の取組】

- コロナ後の本県の人口動態の厳しい現状を踏まえ、**最新の統計データを基に、県独自に2060年までの将来人口を推計**。生産年齢人口比に着目し、**「生産年齢人口＞高齢者人口」を将来にわたって維持することを前提に、**
 - ・ **若者の転出超過を段階的に半減**
 - ・ **合計特殊出生率を希望出生率(1.50)に近づける**ことを目指す。



人口減少対策の方向性

若者の転出超過の半減・出生率の向上

若者に選ばれる3つの愛媛づくり（人口減少スピードの緩和）

若者の定着・増加

働きたくなる『えひめ』

✓新たな働く場の創出と
人材育成と雇用のマッチング強化 等

婚姻件数の増加

結婚の希望が叶う『えひめ』

✓若者の希望するライフスタイルを
応援する機運醸成 等

世帯の子ども数の増加

子育てしやすい『えひめ』

✓子ども・子育て応援機運醸成、
産前・産後ケアの充実 等

暮らしの安定と活力の創出

将来に希望を持ち続けられる3つの愛媛づくり（人口減少社会への積極的適応）

生活インフラの維持

**将来にわたって
安心して暮らせる『えひめ』**

✓医療、福祉、教育など
様々な分野における人材の確保 等

生産性と稼ぐ力の向上 （地域経済の活性化）

**産業の伸びしろを生かし
「質」で稼ぐ『えひめ』**

✓生産年齢人口の急減に対応した
生産性向上、デジタル実装支援 等

県外活力の誘引

**若者が夢を
描き続けられる『えひめ』**

✓観光やスポーツ、文化、食の魅力など
多様な資源の活用 等

【実現後の効果】

- 「生産年齢人口＞高齢者人口」を将来にわたって維持することで、**県民の暮らしの安定と産業の活力の維持、更には人口減少スピードの緩和につながる。**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課

3 官民共創を活性化する取組への支援について

【内閣官房・内閣府・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 地域未来交付金について、行政、企業、スタートアップ、大学等の多様な主体が課題を共有し、その解決や新たな価値の創出に挑戦する、未来の成長の糧となる「官民共創による地方創生」の取組を進められるよう、引き続き地域の実情に応じた多様なニーズを充足するための予算を十分に確保すること。
- (2) 企業版ふるさと納税について、企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築し、「官民共創による地方創生」を活性化すること。
- (3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないよう交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。

【現状・課題】

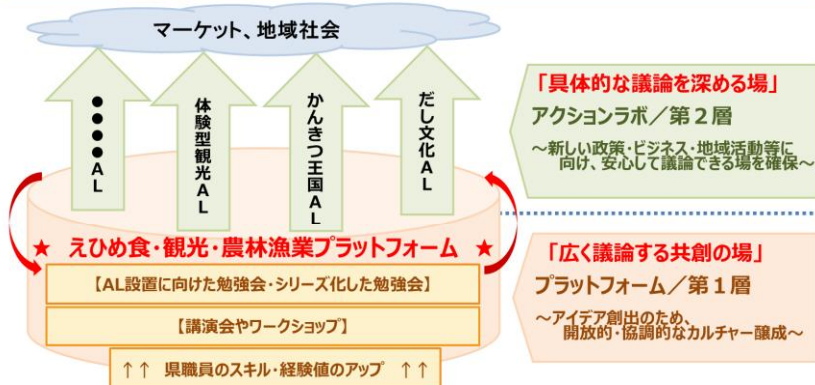
- (1) 地域課題の多様化・複雑化が進んでいく中、スピード感を持って対応するには、行政のみならず幅広い関係者が参画し、解決に導く官民共創の取組が極めて重要。
その実行性を高めるためには、地方自治体が、スタートアップからの公共調達促進や政策目的随意契約等の仕組みを最大限活用しながら、不確実性のハードルを乗り越え、官民共創による取組に積極果敢に挑戦できる環境整備が必要であり、各自治体の現状に応じた取組を柔軟に後押しする継続的な支援が不可欠。
- (2) 現行制度では、企業の寄附に係る判断が毎年度の決算（見込）に左右され、短期間で寄附先・寄附対象事業・寄附額を決定するため、既存事業への充当となりがちで、企業側が決算の状況によらず複数年度・計画的に寄附する意思決定が困難。
- (3) 人口減少下において、すべての地域で定住人口を増やすことは困難であるため、二地域居住などの多様なライフスタイルの視点を持ち、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが重要であるが、交通アクセスの有利な地域への集中が懸念。

【県内の取組】

- (1) 全国のデジタル企業が有する先進技術を県内に実装し、地域経済の持続的な成長につなげるトライアングルエヒメを積極的に推進し、3年間で一次産業のスマート化など50件の実装定着に結びつけたほか、企画段階から多様なステークホルダーが連携して政策を共に創り上げる本県版の「政策エコシステム」の構築を進めている。令和7年6月には、内閣府「第二期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に岡山市と共同採択され、瀬戸内エリア全体を「巨大な実証フィールド」として、プレイヤー呼び込みと成長促進に取り組んでいる。
また、令和8年5月に官民共創拠点「E:N BASE」を開設し、本拠点を基盤として、官民共創を推進していくこととしている。
- (2) 県外事務所や各部局による積極的な広報・営業活動の結果、令和7年度には33企業から7,670万円の寄附を受けるなど、地方創生の取組の充実・強化に必要不可欠となっている。
- (3) 移住フェアやデジタルマーケティングによる情報発信を通じて二地域居住を含む愛媛暮らしの良さをPRしているほか、企業合宿型ワーケーションを誘致し、都市部の企業と地域の交流を促進している。

愛媛県が構築を目指す「えひめ版政策エコシステム」

県、市町、民間企業、市民団体、学術機関等の多様な主体が企画段階から連携・協働することによって、政策プロセスにおいて持続的に新たな価値を創造し、戦略的な政策立案・推進につなげる仕組み（政策エコシステムは、民間企業の立場で見れば、ビジネスエコシステム）



官民共創拠点

「E:N BASE (エンベース)」



【実現後の効果】

- 官民共創による地域の課題解決や経済活性化

県担当部署：企画振興部 政策企画局 官民共創推進課
地域未来創生局 地域政策課
経済労働部 産業支援局 産業創出課

○ 海事クラスターの地域基盤強化

【提案・要望事項】

■造船を取り巻く国内サプライチェーン全体の維持・底上げを図る環境整備や地方
中小造船・舶用工業の実情に即した補助対象の拡大と要件の緩和

■ 民間事業者が実施する造船所における専用施設整備や周辺海域の維持浚渫への支援

■海運税制の延長・拡充

「登録免許税の特例措置」「固定資産税の特例措置」(令和8年度末期限)

○ 海事産業は、今治市を中心に造船業、海運業、舶用工業など、日本最大の
海事クラスターが形成され、本県の経済や雇用を担う重要な産業。

新燃料船等の次世代船舶への代替等、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、中国・韓国との熾烈な価格競争、鋼材等の原材料価格の高止まり、人口減少に伴う人材獲得競争の激化など、海事産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている中、昨年、国が成長戦略17分野に「造船」を選定し、造船業再生基金の創設等、国策として強力な支援を講じているところ。

一方、我が国造船業の再生を確かなものとするためには、**国による大型支援の地方への確実な浸透を図り**、次代を担う人材の育成・確保、投資前提となる海運税制の維持を**一体的に推進することが必要不可欠**である。



【県内の取組】

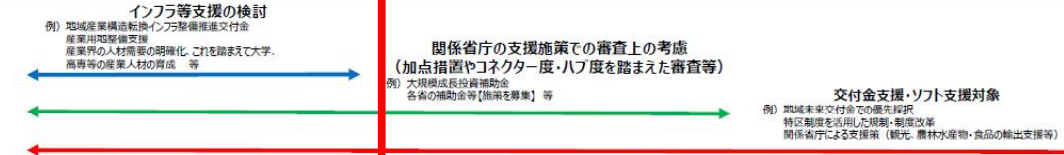
- 海事産業の振興を図るため、令和2年12月に発足した「**海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会**」による政府、与党に対する積極的な**要望活動**や、地域未来投資促進法を活用した海事関連産業の**設備投資減税や不動産取得税の課税免除などの税制面の支援**を行っている。

また、国の取組に呼応し、**業界全体のサプライチェーンの再生、底上げを図るため**、令和7年度2月補正予算にて、県内造船・舶用工業を対象に、製造機器等の設置費や施設改修・撤去費など、**生産性の向上に繋がる設備投資**や、空調設備・トイレ改修等の施設整備費、防災・熱中症対策の備品購入費など、**職場環境を改善するための投資**に対する補助事業を実施している。

さらに、内閣官房の地域未来戦略本部が進める産業クラスター計画において、四国経済産業局を中心に「造船」戦略産業クラスター計画素案が作成されており、県としても生産性向上やサプライチェーン強靱化に資する港湾施設等の整備を盛り込んだプロジェクト案件を国に提案する予定であり、官民一体となった「オールジャパン体制」の一翼を担うべく、取組を進めている。

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

資料 1

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	- 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 - 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 - 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。	- 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援すべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用を「プッシュ型」で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 - 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。	- 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘、新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める、地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外需の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 - 市区町村～都道府県単位のものを中心に想定。
計画要件	【都道府県単位のプロジェクト提案の要件】 - 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 - 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 - 一定の大規模投資の見込みがあること。 - 地域の経済発展のため、質上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。	- 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか - 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか - 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等	- 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 - 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	- 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 - 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。	都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクタ一度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクタ一度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)			
	新たな財政措置の検討		

*: ①AI・半導体、②造船、③電子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

【実現後の効果】

- **船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍**と言われており、本要望が実現すれば、**本県はもとより全国各地で経済、雇用の活性化**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課

5 Velo-city開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について

【内閣府・国土交通省・警察庁・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) Velo-city2027Ehimeを成功させ、地方創生・観光振興への波及効果を全国に広げるために必要な措置を講じること。
 - 開催経費の支援及び本県と連携した機運醸成やおもてなし、国内外への情報発信のほか、開催を契機に地方が行う都市・交通計画を踏まえた自転車通行空間の整備や外国人にも分かりやすい交通標識の設置をはじめとした、安全で快適な自転車利用環境づくりに向けた自転車関連施策の推進にかかる技術的・財政的支援
- (2) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力の向上及び誘客・周遊促進に必要な措置を講じるとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (3) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。
- (4) スポーツ型電動アシスト付自転車（E-BIKE）の世界的基準への規制緩和を図ること。
 - 日本独自のアシスト力逓減規制を見直し、市場規模が大きい欧州規格への緩和

【現状・課題】

- (1) 自転車の活用は、まちづくりや健康増進、環境配慮、交流人口の拡大等のあらゆる面で注目されており、令和9年5月に本県で日本初開催となるVelo-cityを契機に、自転車の役割を拡大し、人中心の持続可能なまちづくりの実現に向けて政策に取り入れることが重要。そのために、自転車活用推進計画の着実な遂行と、地方の計画策定・実行に対する技術的・財政的な支援が必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機に、欧州をはじめとした海外に向け地方の魅力的なサイクリングルートの情報発信を行うとともに、ナショナルサイクルートの指定を積極的に推進しネットワーク化を進め、国の強力なリーダーシップのもと、ルート間の誘客・周遊促進に向けた取組を行う必要がある。
- (3) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和9年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。
- (4) 電動アシスト付き自転車の普及は進んできたが、日本の出力規制のもとでは、快適な速度域でアシストがほとんど効かないため、誰もが垣根無くE-BIKEでサイクリングを楽しむための障壁となっている。また、特定小型原付等の電動モビリティの役割の整理とそれを踏まえた規制の在り方についての検討が必要。

【県内の取組】

- (1) **健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」**を提唱し、自転車利用の普及と安全利用の両輪で自転車を活用した地域振興を行ってきた。Velo-city開催を契機に、**これまで以上に自転車利用の普及拡大に向けた環境整備**に取り組むほか、**自転車新文化の理念を全国に波及させる**ことを目指している。
- (2) 瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など
- (3) の振興策を進めてきた結果、令和7年度のしまなみ地域の**レンタサイクル利用者数は過去最高の173,279台となり、そのうち約43%が欧米豪を中心としたインバウンド**が占めるなど、**サイクリストの聖地としての地位を確立**している。
四国4県連携のもと**四国一周サイクリングを推進**しており、モデルルートを設定し、**路面案内ピクト敷設や受入態勢整備、プロモーション活動を展開**している。
- (4) 県内レンタサイクルスポットでの**E-BIKEの配備**や県民向けの**E-BIKE体験会・ツアー**の開催、**E-BIKEの取扱いができるガイドの育成**など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。

【第2次愛媛県自転車新文化推進計画（R5～8年度）における取組内容】

目標1 県民みんなが つくり育てる サイクリングパラダイス	目標2 交流人口の 拡大による 地域活性化	目標3 歩行者・自転車に やさしい まちづくり	目標4 シェア・ザ・ロードの精 神に基づく自転車の 安全利用	目標5 サイクルスポーツ の振興
①自転車利用の普及・拡大 ②愛媛マルゴト自転車道の推進 ③E-BIKEえひめの推進 ④タンDEM自転車等の普及	①ブランド力の向上と魅力発信 ②受入環境・おもてなし態勢の整備 ③公共交通機関と連携した二次交通等の充実 ④おもてなし人材の育成 ⑤サイクリングアイランド ⑥四国の実現をはじめとする広域連携の推進 ⑦グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進	①自転車を活かした都市環境の形成 ②自転車通行空間の計画的な整備	①自転車安全利用の普及・啓発 ②ドライバー等への普及・啓発 ③自転車安全利用に係る指導者の育成 ④ライフステージに応じた自転車安全教育の充実	①参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上 ②全国規模の各種大会等誘致

○自転車利用の普及・拡大



子ども向け自転車教室



○交流人口の拡大



○安全利用の普及・啓発



○走行環境の整備



【実現後の効果】

- 自転車を通じた県民の健康・生きがい・友情づくりの実現や、交流人口の拡大による地域活性化

県内におけるレンタサイクル利用者数

81,134件（令和6年度）⇒ 86,000件（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
Velo-city推進課

6 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について

【内閣府・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 若者や女性に選ばれる地域を目指して地方が行う女性活躍や仕事と家庭の両立に関する取組を促進するため、交付金の自由度を高め、弾力的かつ継続的な財政措置を講じるなど支援を強化すること。
- (2) 女性活躍推進の鍵となる固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消に向け、国が率先して社会全体の意識と行動の変容を促す取組を強力に推進すること。

【現状・課題】

- (1) **若年層（特に女性）の地方から都市部への流出を食い止めるには、若者から選ばれる企業・地方となることが不可欠。**国においては、地域未来交付金（原則、採択後3か年度）や地域女性活躍推進交付金（原則、新規・拡充事業）などの財源措置を講じていただいているが、転出超過の解消については、**短期間で効果が出るものではない**ため、地方が地域の実情に応じて行う取組に対し、**より柔軟かつ長期的な財政支援が必要。**
- (2) **根深く残る性別によるアンコンシャスバイアスは、都市部への若年層（特に女性）の流出の要因**の一つであり、この解消に向けては、**幅広い世代の意識変容と行動変容を促す取組が不可欠。**地方が行う取組を後押しし、**国全体の気運醸成へとつなげるため、国が率先して**インパクトのある情報発信を行うなど、**社会全体に訴えかける強力な取組が必要。**

■全年代・性別のうち「20～24歳女性」が最も社会減数（転出超過数）が多い

	2年	3年	4年	5年	6年	対前年差・比
転入者数	16,749	17,367	16,724	16,080	15,450	▲ 630 (▲3.9%)
転出者数	19,924	19,889	20,121	20,205	19,894	▲ 311 (▲1.5%)
社会増減数	▲ 3,175	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444	▲ 319 (▲7.7%)
(女性)	▲ 1,930	▲ 1,459	▲ 1,938	▲ 2,294	▲ 2,635	▲ 341 (▲14.9%)
(男性)	▲ 1,245	▲ 1,063	▲ 1,459	▲ 1,831	▲ 1,809	22 (1.2%)
(うち20～24歳女性)	▲ 1,169	▲ 1,069	▲ 1,066	▲ 1,206	▲ 1,350	▲ 144 (▲11.9%)

住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者を集計）

■男女の育休取得率にはいまだ大きな差



R6仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査（愛媛県）

■家事・育児の負担は圧倒的に女性に偏っている

項目名	愛媛県 調査結果	全国平均
男性の家事関連時間(家事+介護・看護+育児+買い物) ◆共働き、6歳未満の子供を持つ、夫婦と子供の世帯	83分 (1時間 23分)	115分 (1時間 55分)
女性の家事関連時間(家事+介護・看護+育児+買い物) ◆共働き、6歳未満の子供を持つ、夫婦と子供の世帯	378分 (6時間 18分)	393分 (6時間 33分)

R3社会生活基本調査（総務省）

【県内の取組】

- (1) 令和5年度より、**女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の両法律に基づく一般事業主行動計画の策定等を要件とし、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所認証制度」**を創設。企業等と行政が協働して、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めており、制度の周知や企業の取組への伴走支援等により認証企業数は拡大している。
- (2) 男性の家事・育児参画を促進するため、**家庭の家事シェアが見える化するキャンペーン**や**料理などの体験を通じた男性の家事・育児スキルを向上させるイベント**等を展開し、**個人の行動変容を促す**とともに、**親・上司世代も含めた全世代向けに「共働き・共育て」に対する理解促進イベントを開催し、社会全体の気運醸成を図る**ほか、働き方改革に取り組む**企業への専門家派遣やセミナー開催、優良事例の横展開**等により、**企業の意識醸成や環境整備の取組を後押し**している。

■ ひめボス宣言事業所認証制度

実績に対して
奨励金の
支給あり！

【スーパープレミアム認証】
・女性の就業継続率80%以上
・男性育児取得率100% 等

Super Premium
HIMEBOS
ひめボス
認証事業所

【基本認証】
・ひめボス宣言書への署名
・**女活法及び次世代法に基づく行動計画の策定** 等



認証事業所数（令和8年3月末時点）

966社

■ 経済団体と行政の連携の強化

R6年4月に、県・労働局・県内の経済団体が「少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言」を実施。官民一体となって誰もが活躍できる職場づくり等を進め、若者の地元定着を目指している。



■ 男性の家事・育児参画促進



無意識の思い込み等により家事・育児の負担が女性に偏っている現状に対し、**家庭内の家事シェア等を一層推進**するため、**個人や家庭、社会全体の意識変容を促す**ことを目的としたプロジェクト
ラグビーのスクラムを組むように、家族や会社が一致団結して家事や育児に主体的に取り組んでほしいという願いを込めロゴマークを制作し、事業を展開

【実現後の効果】

- **女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加**することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである**若年女性の転出超過を段階的に半減させる**。

社会増減数（転出超過の解消）

4,603人（令和7年）⇒転出超過を段階的に半減

7 処遇改善等による介護人材等の確保について

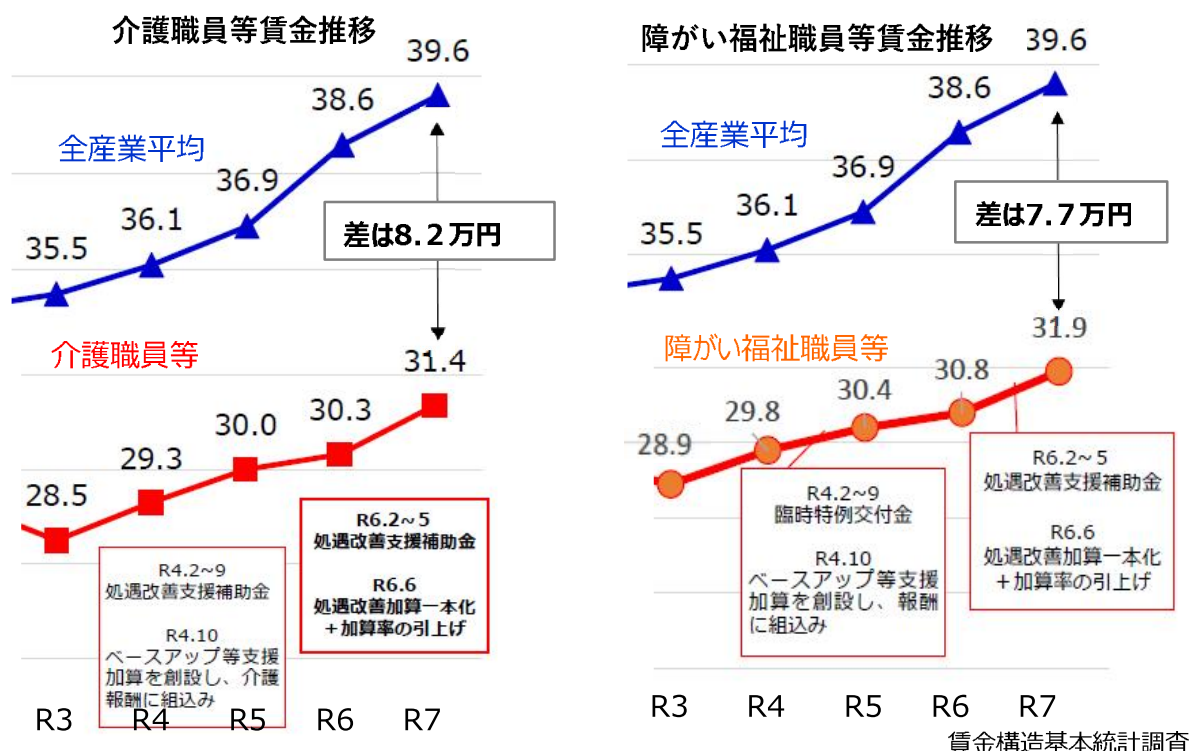
【こども家庭庁・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 将来にわたり介護・障害福祉サービス提供体制を維持するために、介護職員等が安心して働き続けられる処遇を実現すること。
 - 物価高騰や他産業の賃金上昇に対応した基本報酬の引き上げ
 - 物価動向などに適時適切に対応できる物価スライド制の導入
 - 地域間格差を生じさせない地域別単価の見直し
- (2) 生産性向上推進体制加算の充実とテクノロジーの導入支援など、生産性向上に向けた取組への支援を継続すること。

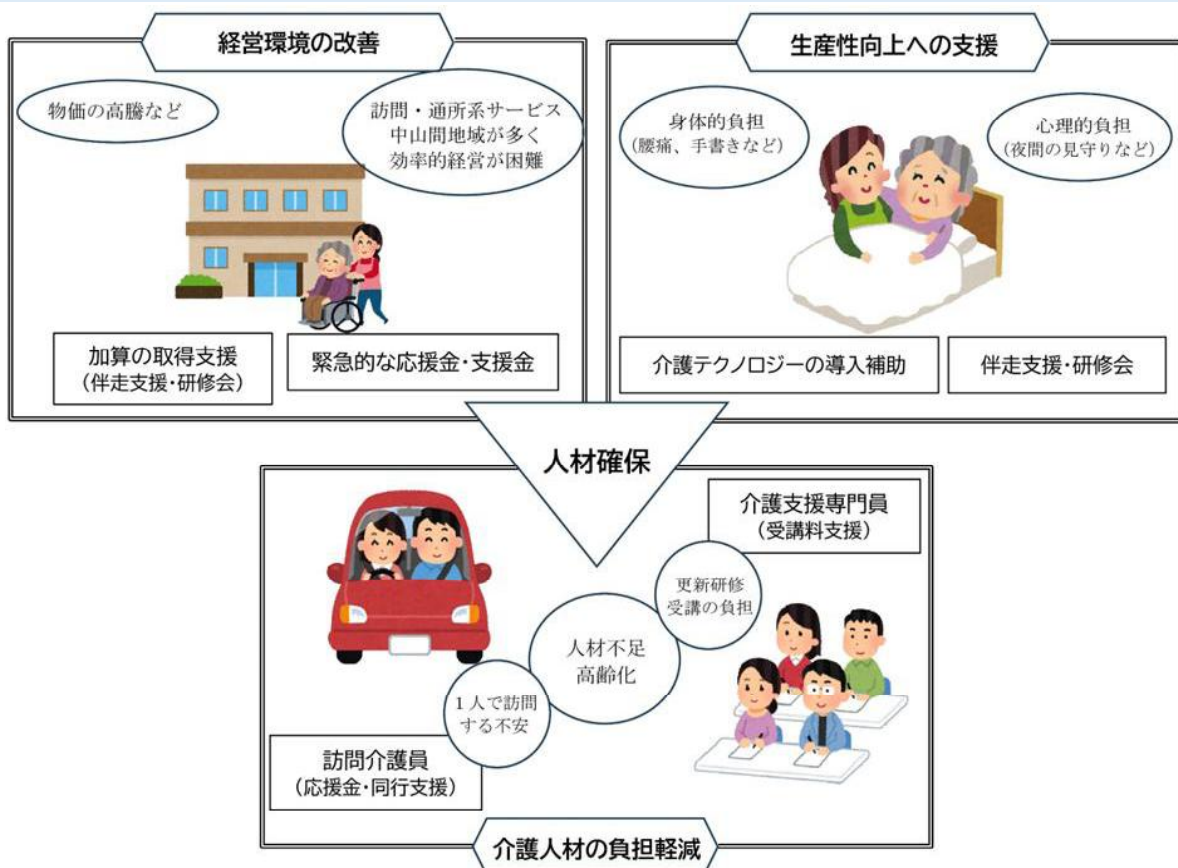
【現状・課題】

- (1) 介護及び障害福祉サービスは公定価格である介護報酬及び障害福祉サービス報酬により運営されており、物価や他産業の賃金水準の上昇を踏まえた賃上げ等が困難なため、国による累次の措置に関わらず、**令和6年の介護職員等の賃金水準は全産業平均との格差（約8万円）が前年より拡大。介護人材等を確保するためには、処遇改善が不可欠。**
- (2) 介護テクノロジー導入など生産性向上の取組を促進し、**現場の更なる負担軽減を図ることも課題。**



【県内の取組】

- (1) 物価高騰などの影響により厳しい経営環境にある介護及び障害福祉サービス事業所のサービス提供体制維持を支援するため、**緊急的な応援金を支給**。また、**処遇改善加算の取得を支援**するため、セミナー開催や専門的な知識を有する相談員の派遣を実施。
- (2) さらに、介護・障がい福祉人材の負担軽減に向け、事業所等の介護テクノロジー及びICT機器の導入助成や、AIケアプランの導入支援、ノーリフティングケア推進をしているほか、無料の相談窓口として「介護生産性向上総合相談センター」設置や専門家による伴走支援等により**生産性向上を支援**。
加えて、訪問介護事業所等に緊急的な支援金を支給したほか、一人で訪問する不安解消に向け、経験年数の短い訪問介護員に経験年数が長い訪問介護員が同行し、技能・技術の指導を支援するなど介護人材の負担軽減にも取り組んでいる。



【実現後の効果】

- 処遇改善等により介護人材等を確保することで、将来にわたり安定的に介護・障害福祉サービスを提供するための体制の維持・確保

県担当部署：保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課
長寿介護課

【こども家庭庁】

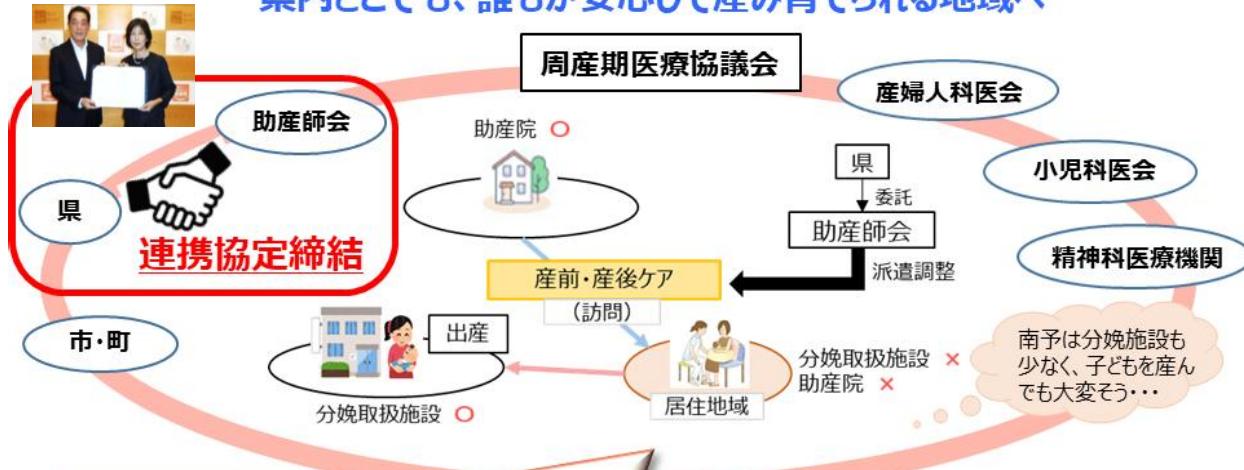
【県内の取組】

- 医療資源の地域偏在によるサービス格差を解消するため、県がリーダーシップを発揮し、広域調整として県独自に助産師の派遣事業をモデル的に実施するとともに、第1子妊産婦に対する産前・産後ケアのお試し利用を推進することで、サービスの早期利用を促進するなど、市町の産前・産後ケアの実施体制を強化。
また、県内どこでも誰でも等しくサービスが受けられるよう、県が主体的にサービスの標準化、料金の統一化に向けた取組を推進。

出生数の減少に伴い、
・地域の分娩取扱施設の減少
・居住地外での産前・産後ケアへの負担や不安

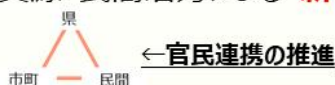
妊娠中や産後の母子の
『**身体的・精神的**』な負担や不安の軽減

県内どこでも、誰もが安心して産み育てられる地域へ



南予地域で始める“えひめモデル”の推進

- 産前・産後ケアのための“**助産師の広域派遣**”
- 分娩取扱機関等“**医療情報ネットワーク整備**”
- 地域資源・民間活力による“**新しいケアの場の創出**”



(全県下での取組)

- 産前・産後ケアの早期利用促進**
「はじめてママへの産前・産後ケア」の展開
- 助産院等の開業促進**
ケア施設のスタートアップ支援
- オール愛媛での推進体制**
多機関ネットワークの構築

【実現後の効果】

- 各自治体が地域の実情に応じた産前・産後ケアの充実等に取り組むことで、県内どこに住んでいても、妊産婦が希望する時期にケアを提供できる体制が整い、妊娠中や産後の母子の身体的・精神的な負担や不安を軽減できる。

産後ケア利用率の向上

11.4%（令和5年度）⇒25%以上（令和10年度）

県担当部署：保健福祉部 健康衛生局 健康増進課

9 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃等の未然防止に努めるほか、周辺上空の航空機飛行禁止の法制化や小型無人機等規制の厳格な運用を図ること。

【現状・課題】

- (1) 発生から15年が経過した福島第一原子力発電所事故や他電力の不正行為などにより、一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機の高経年化等も踏まえ、検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分に、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 廃止措置中の伊方発電所1、2号機のうち、1号機は今後管理区域内設備を撤去する段階に移行する予定だが、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分に係る事業者の取組が進んでいないため、国の積極的なサポートが不可欠。また、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示していることから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の航空機の飛行は制限区域に設定する方向で検討されているが、飛行禁止の法制化が必要。また、小型無人機等の飛行規制に関して厳格な運用が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**（全体計画及び第1段階）については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**してきた。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
経済労働部 産業雇用局 産業政策課

10 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し継続的な改定を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。
- (2) 総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。
- (3) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。
- (4) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。
- (5) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。
- (6) 放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 伊方発電所の地理的特性を踏まえた避難体制の強化に取り組んでいるが、自然災害の頻発などを受け、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があることから、10年ぶりに実施した国との合同訓練の検証結果も踏まえ、避難計画等の更なる実効性の向上を図る必要がある。
- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。
- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。



【県内の取組】

- (1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、災
- (2) 害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画や訓練等に反映させブ
ラッシュアップ**を図っている。
- (3) 緊急時の円滑な避難や輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道などの整備推進、**
- (4) **松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線 4 車線化**に取り組んでおり、**重
点的な予算配分が必要**。また、**県道烏井喜木津線等の避難路改良**について、
引き続き、9年度からの新規事業採択について要望する。
- (4) 複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情
報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要
があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。
- (5) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの
- (6) 追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化
によるモニタリング資機材の更新が必要**である。

令和7年度原子力防災訓練



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課

11 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。

【現状・課題】

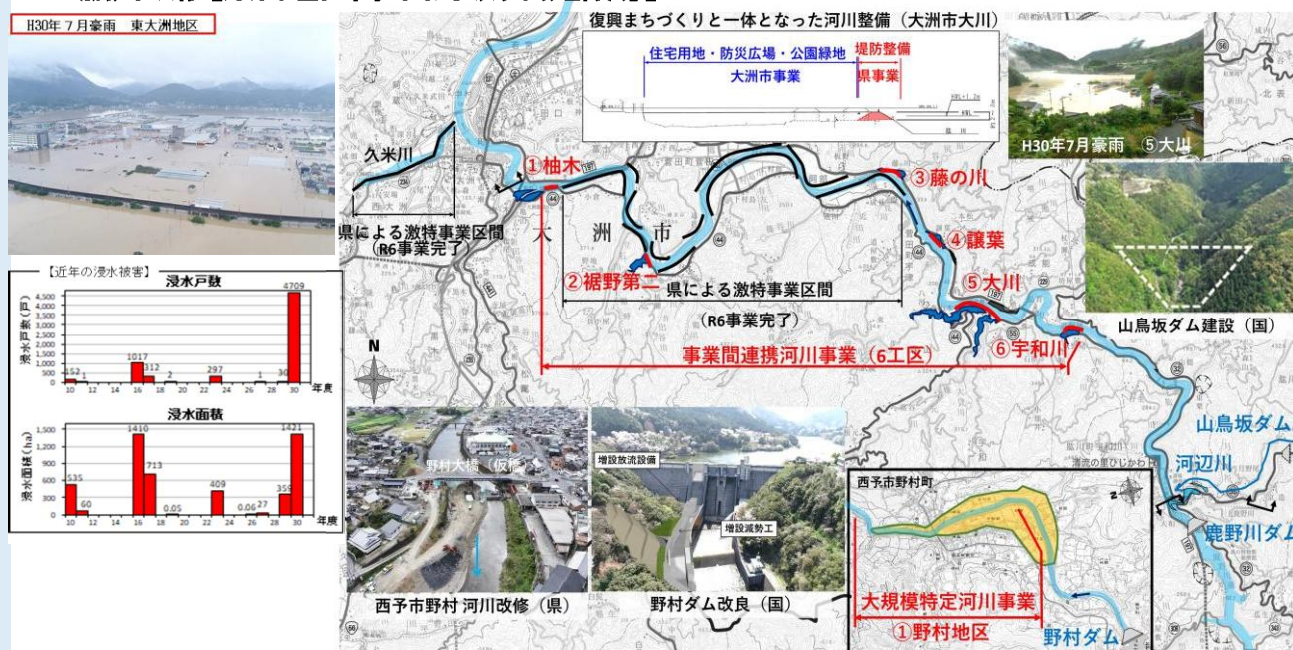
- **肱川流域**では、**平成30年の西日本豪雨**により、河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生し、浸水戸数約4,700戸、浸水面積約 1,400haの**甚大な浸水被害**となった。このため、国と県が共同で「**肱川緊急治水対策**」を策定し、河川整備とダム建設・改良を一体的に進めており、**治水対策の早期完成が喫緊の課題**。

大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする**県管理区間の事業推進**と、堤防漏水対策等を具体化した令和4年の河川整備計画に基づく**国管理区間の着実な整備推進のための予算の確保が必要**。また、内水被害の防止・軽減が課題となることから、**特定都市河川**に指定した**都谷川**で「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による**国の排水機場整備等の早期完成**を図るとともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、流域一体となった対策が必要。

山鳥坂ダム建設は、県道小田河辺大洲線の整備など水源地域の核となる事業を進めるとともに、令和14年度事業完了のための**重点的な予算確保と早期の治水効果発揮に向けた事業の推進が必要**。

野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、**予算確保と改良事業の推進が必要**。

◎ 肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】



◎ 山鳥坂ダム及び県道小田河辺大洲線の整備推進



【県内の取組】

- 令和6年度末をもって、**激特事業による堤防整備（全12工区 L = 10.4 km）が完了**。肱川（11工区 L = 7.9km）、久米川（1工区 L = 2.5km）



【実現後の効果】

- 西日本豪雨と**同規模の洪水に対する再度災害防止**
1,400ha、4,700戸の浸水被害を解消

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課
道路都市局 道路建設課

12 高規格道路の整備推進について

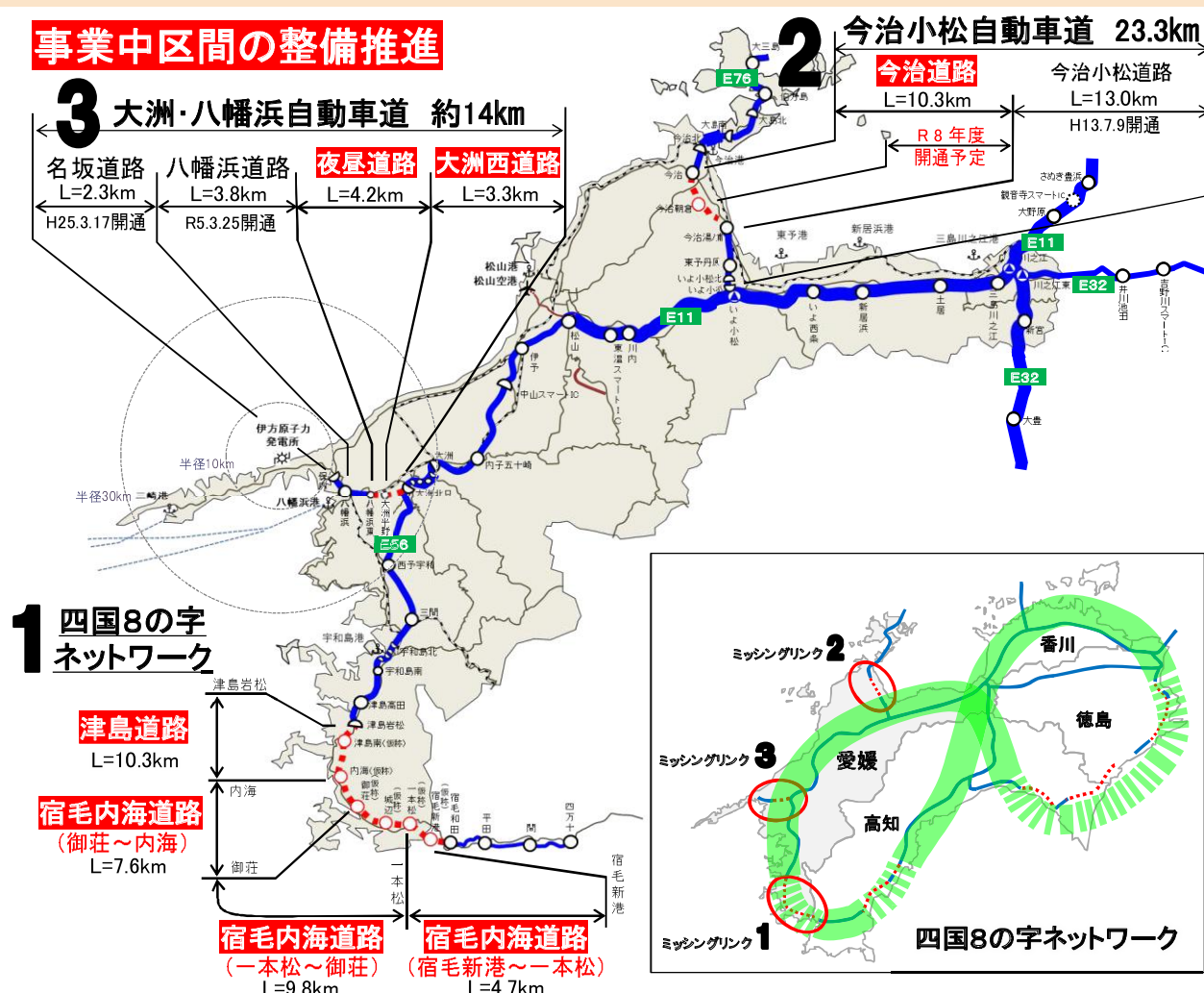
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。
- (2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。
- (3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。

事業中区間の整備推進



【現状・課題】

災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、**激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消が不可欠。**

(1) **四国 8 の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」**

南海トラフ地震発生時に、津波浸水により唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念されており、全線完成によるダブルネットワークの形成が急務。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも早期整備が必要。

(2) **今治小松自動車道「今治道路」**

「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図るため、「四国 8 の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が必要。

(3) **大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」**

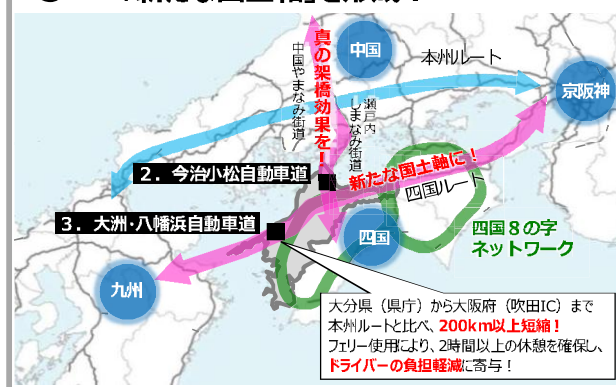
四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担うほか、大規模災害時の「命の道」、地域産業の活性化に資する「地方創生の道」として、全線整備が急務。

1 ■ 高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！

- 津波浸水等により、唯一の幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ。
- 高速道路整備と同時に「災害に強いまちづくり」を推進。



2 ■ 中国～四国の広域交流・連携を強め、「真の架橋効果」を！
3 ■ 九州と四国、そして本州をつなぐ「新たな国土軸」を形成！



【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、地元調整やアクセス道路の整備を行うなど、円滑な事業推進に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- 南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える強靱な道路ネットワークの形成
県内の高速道路の整備率
81.1%（R 4）⇒**83.6%（R 8）**
- 四国と中国・九州・京阪神の広域交流促進や物流の効率化による産業・観光振興等、地域経済の活性化

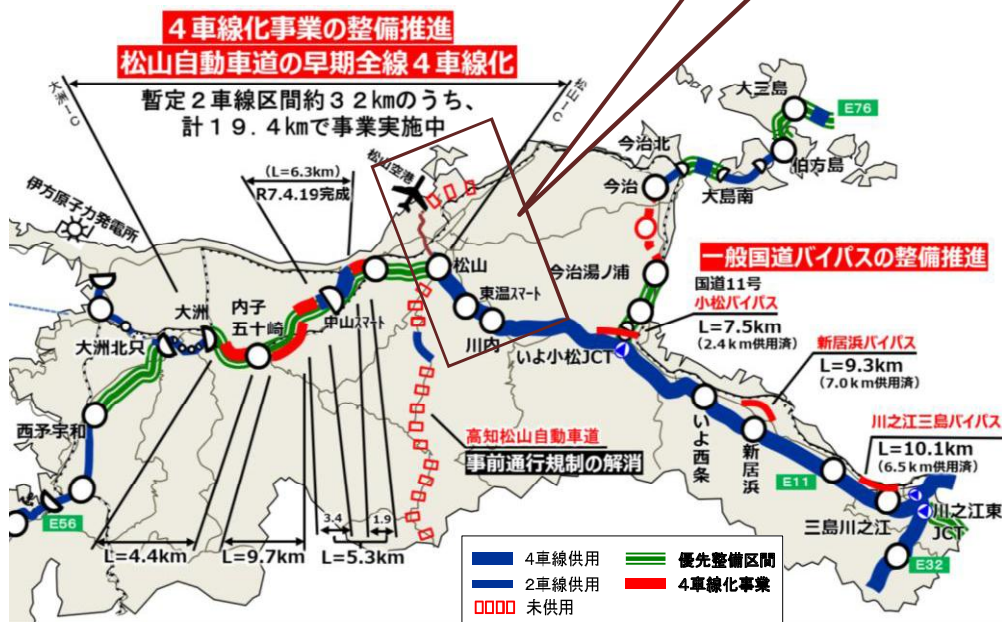
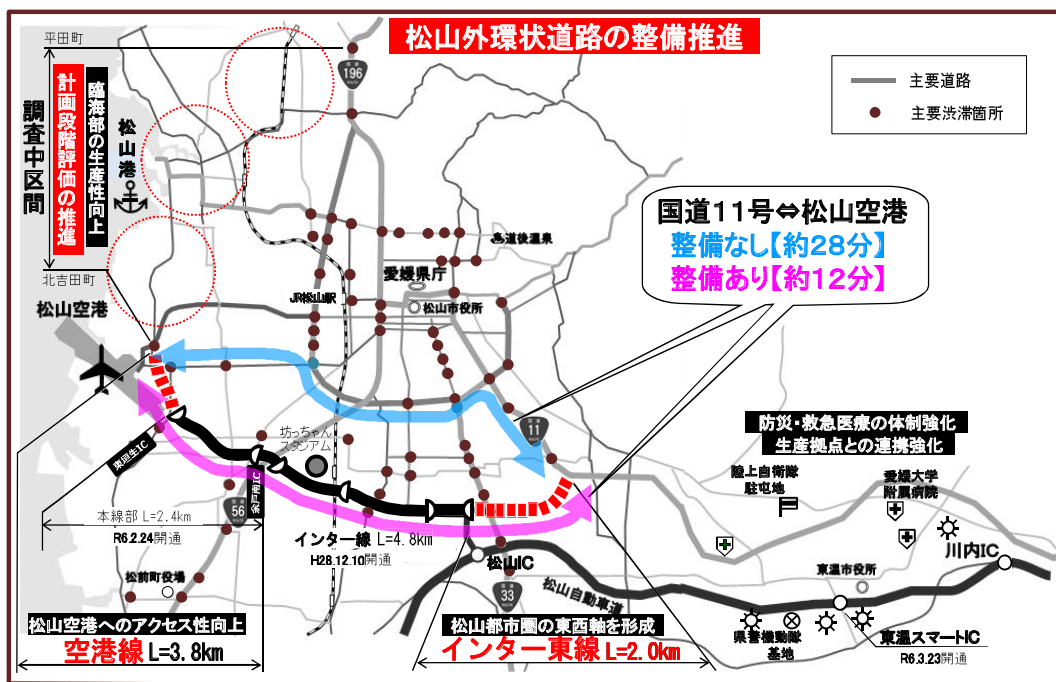
12 高規格道路の整備推進について

[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。
- (2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。
- (3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。
- (4) 国道33号高知松山自動車道について、規制区間の解消に向けた検討に着手すること。



【現状・課題】

平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、**強靱で信頼性の高いネットワークを構築**するため、**高速道路ネットワークの機能強化や利便性向上が不可欠**。

(1) **松山外環状道路**

松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減はもとより、**交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮**、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など**地域経済の活性化**を図るため、**調査中区間を含む早期全線開通が必要**。

(2) **暫定2車線区間の4車線化**

「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「**優先整備区間**」の**4車線化の着実な推進が必要**。

特に、大規模災害や万が一の原発事故発生時に「**命の道**」となるほか、四国經由で九州と本州を結ぶ「**新たな国土軸**」の一翼を担う「**松山IC～大洲IC**」の**全線4車線化が急務**。

(3) **一般国道バイパス**

市街地や工業地域から**高速道路ICにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与**するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島B P・新居浜B P・小松B P)の整備が必要。

(4) **高知松山自動車道**

国道33号には**連続雨量規制区間が3区間**あり、近年激甚化・頻発化する豪雨災害等による上浮穴地域の**孤立発生が懸念される**ため、三坂道路の整備効果を最大限発揮するためにも**早期整備が必要**。

【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整や建設発生土の受入先の調整**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- **松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化**
松山空港～国道11号の所要時間
約28分（松山外環状道路整備前）⇒約12分（全線開通後）
- 高速道路の4車線化による**安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保**
- **防災・救急医療体制の強化や生産性の向上**、さらには**高速道路の利便性向上と利用促進**

13 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。
 - 国主導での防災装備品・備蓄品のナショナルスタンダード策定及び全国への配備
 - 県・市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー、簡易ベッド等の経費に対する交付金制度の継続
 - 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- (2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。
 - 国・県の被害想定見直しや、近年の津波避難の教訓を踏まえた津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
 - 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設
- (3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。
 - 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発

【現状・課題】

- (1) 財政力の弱い地方では、防災装備品、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難。
- (2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が60%～90%程度以上と高い中、県民の命を守るため、地震・津波避難対策を加速させる必要がある。
- (3) 南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、令和6年8月の初の臨時情報発表時には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の社会生活に影響が及ぶなどの課題があった。

【県内の取組】

- (1) 大規模災害に備え、大型蓄電池等の資機材を県内拠点に配備したほか、避難所環境改善のため、**大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入**し、市町の導入促進に取り組むとともに、県内市町でこれらの相互応援協定を締結した。また、**市町の避難所運営マニュアル整備を後押し**するため、ひな型作成や勉強会を開催。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、**夜間・早朝等における津波避難促進の取組や安全な避難環境（避難路、照明等）の整備**を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における**県民への周知啓発**や、市町や指定地方公共機関等と**定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進**。

(大型トイレカー)



(水循環型シャワーキット)



(大型蓄電池)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

14 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・国土交通省（気象庁）・総務省・防衛省】

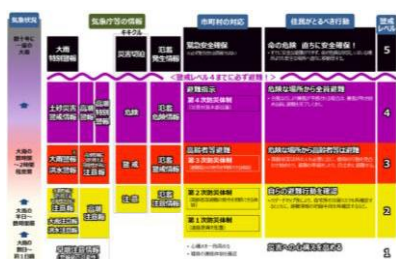
【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要があり、自治体だけでなく、国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、被災者が一日も早く日常生活を取り戻すため、引き続き、制度の適用拡大が必要。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映するためには、業務の標準化の着実な推進が必要。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施されるよう、松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、えひめ防災フェア等で知識の普及啓発に努めるとともに、**防災士の養成や自主防災組織の活性化**に取り組み、**自助・共助意識の浸透や定着、実践**を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である**住家の「半壊」や「床上浸水」**の被害についても本県独自の支援を行い、被災者の**早期の生活再建を支援**。
- (3) **県と市町が連携し、災害マネジメント総括支援員等の育成を強化**するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、**罹災証明書発行等**について、**県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入**。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連携するなど、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国1位
(R6.10末、県庁前)



○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県・市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100万円	75万円	建設・購入	200万円	375万円
			補修	100万円	275万円
			賃貸住宅 (※公営住宅入居者を除く。)	50万円	225万円
大規模半壊	50万円	75万円	建設・購入	200万円	325万円
			補修	100万円	225万円
半壊	—	37.5万円	賃貸住宅 (※公営住宅入居者を除く。)	50万円	175万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5万円	—	—	22.5万円

注 世帯人数が1人の世帯では、上記の金額の3/4の額を支給

令和6年度 愛媛県・市町連携推進プラン
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた防災・減災対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**
- **災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

14 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

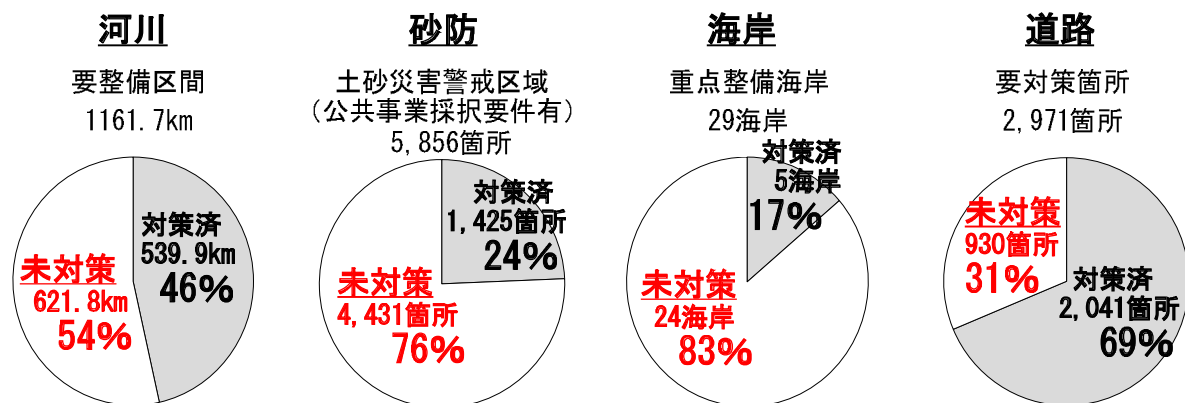
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助・交付金制度を創設・拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「国土強靱化実施中期計画」に基づく安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要。
- (2) 本県の防災・減災対策における懸案事項の早期解決に向けた予算確保に繋がる補助・交付金制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助・交付金制度の創設・拡充

(斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備)



県道西条久万線（西条市中奥）



国道378号（西予市三瓶町）



国道378号（西予市明浜町）

【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、**肱川などの河川改修や砂防堰堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。



【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の推進による県民の安全・安心の確保**

14 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設など、地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R8.4	R18.4	R28.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	44%	63%	79%
トンネル	24%	48%	69%
河川管理施設	23%	56%	83%
港湾施設	31%	61%	81%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算を確保することで、
管理不備・老朽化に起因する重大事故を防ぐ

○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決が必要

●補助制度の創設



補助制度の創設

古い工法で建設された延長の長い老朽化トンネルの更新（防災対策）

国道 319号法皇トンネル（愛媛県管理）

昭和35年建設／延長1,663m

整備効果

- ・緊急輸送道路の信頼性向上による安全・安心
- ・救急搬送時間の短縮

●補助制度の拡充、交付金の対象化



河川メンテナンス事業

採択要件緩和・対象拡充



港湾メンテナンス事業

採択要件緩和



ダムメンテナンス事業

採択要件緩和

【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定した上で、点検、診断、措置、記録の**メンテナンスサイクルの確実な実施**による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するため、**地域維持型契約方式・多分野連携**や**市町への人的・技術的支援**などの**群マネ**のほか、**中核的人材の育成**や**建設業の担い手確保**にも取り組んでいる。

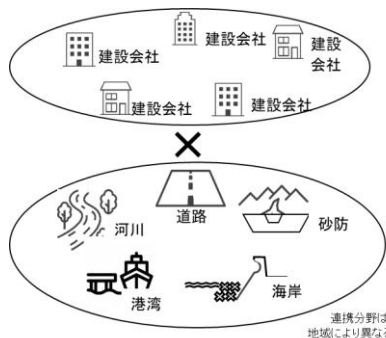
◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

○群マネの取組状況

■日常維持管理業務：愛媛県

（地域維持型契約 × 道路・河川等の多分野連携）

- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制で建設業の担い手を確保

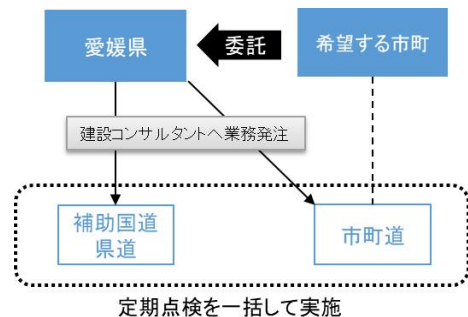


■道路施設点検：愛媛県 × 全20市町

（自治体の束）

市町への人的・技術的支援

- ・県内市町の要請により道路施設点検の受託
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託



○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

■社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座

- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座（資格認定：283名（令和7年度末））

○建設業の総合的な担い手確保

- ・ICT施工による生産性向上や人材確保の取組への支援
- ・建設業の魅力発信による入職意欲の喚起とイメージアップ
- ・若手技術者の育成・定着（資格試験の受験に向けた講習受講）に対する支援

○補助事業（メンテナンス事業）の創設や拡充、交付金の対象化を要望

- ・河川：水門・樋門の小規模補修（4億円未満）
 - ・ダム：関連構造物の一部（管理棟、網場等）
 - ・港湾：小規模補修（2億円未満）
 - ・海岸：小規模補修（5千万円未満）
 - ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物（道路照明灯、非常用設備等）
- ※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

【実現後の効果】

- 社会インフラの**戦略的な維持管理・更新**による**県民の安全・安心の確保**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

14 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[4] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、**土砂災害警戒区域数は、16,342箇所**（対策済13%）と多く、近年の気候変動に伴う**激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害**に備え、県民の命と財産を守るため、**効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要。**

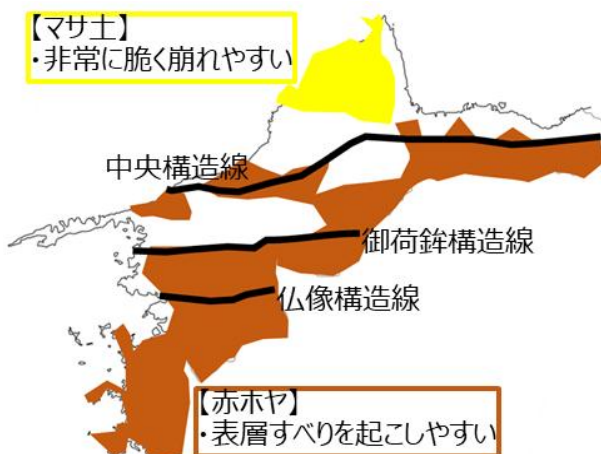
土砂災害警戒区域における**ハード対策の整備水準は、依然として低い状況**にとどまっており、施設整備には、**長い期間と多額の費用を要する**ほか、既存の砂防施設についても、**老朽化により安全性と機能が低下**していることから、**計画的な修繕や機能強化が必要。**

着実なハード整備はもとより、**県民の命を守る**ためには、適切な**避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要。**

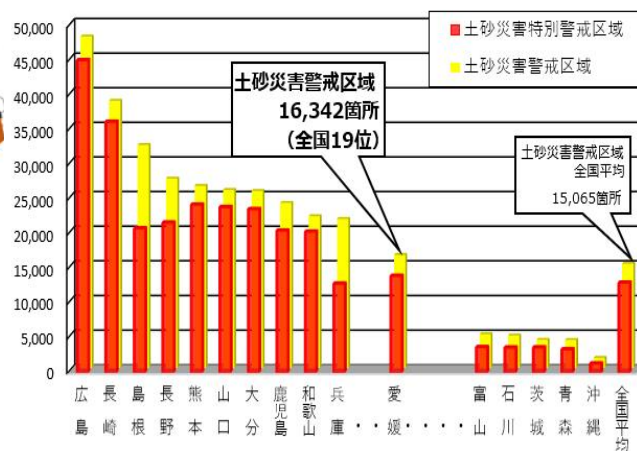
● 本県の地形・地質の状況

【マサ土】

・非常に脆く崩れやすい



● 土砂災害警戒区域等の指定状況（R8.3末現在）



※全国値については、R7.12末現在

- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壌地帯：マサ土、赤木ヤ

【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった南予地域で集中的に実施しているほか、多くの人家や要配慮者利用施設など緊急性や重要性の高い箇所を優先し、土砂災害特別警戒区域の解消を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、事後保全型から予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行うとともに、改築など施設の機能向上にも取り組んでいる。

ソフト対策については、高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定による「危険な土地の周知」、緊急速報メールの配信による「切迫した危険度の周知」、小中学生等を対象とした砂防学習会等による「防災意識の向上」の3つの柱を中心に推進している。

ハード対策 ● 南予地域における砂防堰堤等の整備 (砂) 黒坪川



● 適切な維持管理（砂防堰堤の除石） before

R6.7豪雨で山腹崩壊
土砂・流木を捕捉



V=2,700m3除石
捕捉容量の確保

● 施設の機能向上

before



透過型へ改築

after



ソフト対策 ● 防災意識の向上（体験型防災講座）



【実現後の効果】

- 土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現

土砂災害防止施設による保全人家戸数

6,499戸（令和4年） ⇒ 9,508戸（令和8年）
(+3,009戸)

県担当部署：土木部 河川港湾局 砂防課

15 松山空港の機能拡充について

○ ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等

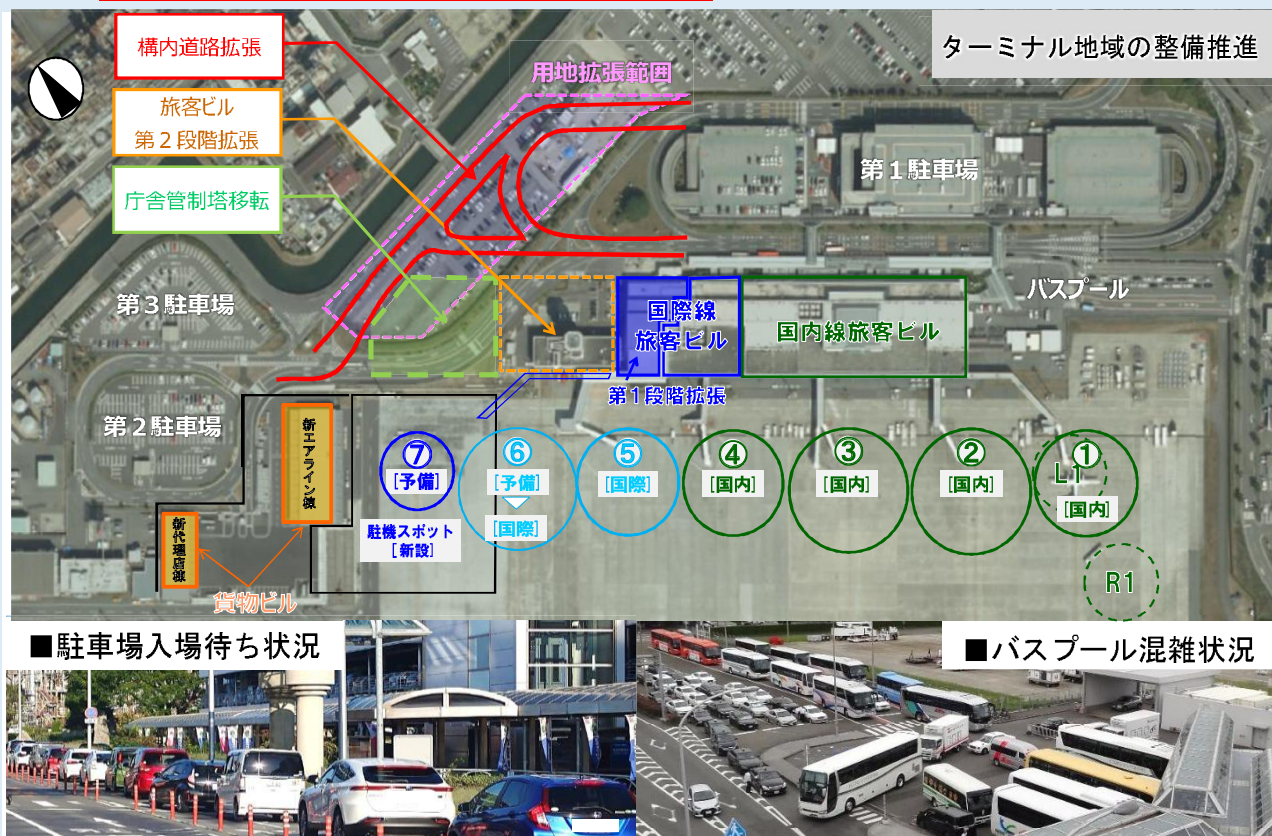
【内閣官房・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

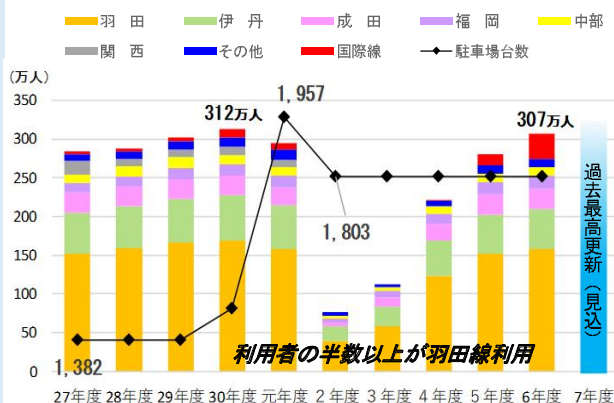
- (1) 松山空港の受入環境を強化するため、庁舎管制塔移転や駐車場等のターミナル地域の整備を推進するとともに、地震発生時の空港機能の確保に向け、滑走路耐震性の更なる向上を図ること。
- (2) 松山空港の特定利用空港追加後も、県民生活に影響が出ないよう必要な措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 令和7年度の空港利用者数が過去最高を更新する見込であり、松山空港将来構想の大きな柱として掲げた利便性の向上や旺盛なインバウンド需要を取り込んだ県内経済の活性化には、旅客の増加に対応する旅客ビルの拡張（第2段階）や混雑緩和に向けた早急な駐車場整備等が必要不可欠。
新幹線が無い本県は、首都圏等への移動を航空機に依存しており、松山空港の利用者数は中四国最多である。切迫する南海トラフ地震が発生した場合、耐震化未着手の海側500mの滑走路が被災し、空港機能の低下による経済活動への影響が懸念されるため、地震災害時のレジリエンス強化が必要不可欠。
- (2) 特定利用空港としての運用にあたっては、民間利用の優先はもとより、県民・利用者の安全に万全を期すことなどが必要。

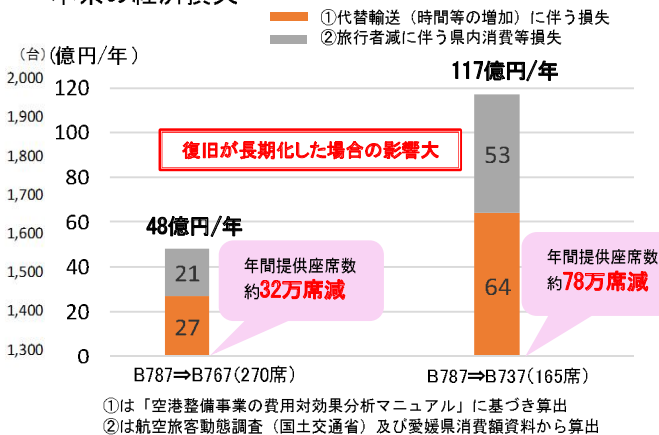


■松山空港利用者数年度別推移



更なる利用者増加が見込まれる中、駐車場台数の確保が課題

■滑走路海側500m被災時の羽田線輸送力低下による本県の経済損失



【県内の取組】

- 駐機スポット増設や旅客ビルの拡張(第1段階)等により、**国際線の2便同時対応が可能**となり、現在、週24便が運航。引き続き**新たな路線の誘致活動を展開**している。また、**駐車場の満車日が増加**していることから、**当面の対策**として、県や松山市など関係機関で連携し、**公共交通機関の利用や時間に余裕を持った来場をSNSや県政広報番組等で周知**しているものの、**大型連休や行楽シーズン等には満車日が発生**しており、**利用者の利便性が低下**している。

■国際線2便駐機状況



■国際線旅客ビル内(2便同時対応状況)



【実現後の効果】

- 航空ネットワークの拡大により、本県経済の活性化のほか、国が掲げる2030年の**訪日外国人旅行者数6,000万人の達成に寄与**
- 滑走路の更なる耐震性向上により、地震災害時に民間航空機の早期の運航再開が可能となり、**本県経済への影響を最小限に抑制**

県担当部署: 観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

16 地域課題を解決するAI人材育成への支援充実について

【内閣府・デジタル庁・経済産業省・文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 地域課題の解決や企業誘致の鍵となる次世代のAI人材の育成に向け、本県独自の産学官連携による実践的なスキル習得支援の取組に対し、地域未来交付金やAI推進法に基づく支援を継続・拡充すること。
- (2) 小学生から大学生等の各段階に応じたAI学習プログラムの開発・提供や、学習・実践に不可欠なクラウド型開発環境の構築・運用を行うこと。
- (3) AI人材の県内企業・誘致企業等への就職・定着や県内での起業に対する促進施策を充実させること。

【現状・課題】

- (1) AIの発展により社会が急激に変革する中、地域課題の解決や県内産業の競争力向上のためには、AIを活用できる実践人材の育成が喫緊の課題であり、本県では、東京大学大学院工学系研究科やアマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社(AWS)と連携協定を締結し、官民連携による独自の次世代人材育成を展開しているが、国による強力な財政支援等の拡充が不可欠。
- (2) AI人材を質・量ともに育成するためには、次代を担う小学生から大学生等がAIに触れ、学び、関心を高める機会の充実や裾野の拡大が必要であるが、学習機会やカリキュラム、さらにはAIの安全な活用推進に不可欠なクラウド型開発環境を地方自治体が単独で構築・維持することは大きな負担となるため、国による一括した環境整備が望ましい。
- (3) 地域社会や地域経済を支える担い手不足が深刻化する中、本県ではAIを活用した地域課題解決の先進地を目指し、AIスタートアップ企業の誘致やインターンシップの促進を通じて県内への人材定着を図っているが、地方におけるAI人材不足の解消には、より強力に地域への定着を促す制度や支援が不可欠。

■東大大学院工学系研究科との
全国初の協定締結（東京大学 松尾・
岩澤研究室（東大松尾研）との連携）



■AWSとのガバメントクラウド
活用を含む全国初の協定締結



■AWSとの協定事業
県・市町AIワークショップ
（業務効率化の検討）



【県内の取組】

- **東大松尾研やAWSと連携し、AIを活用した課題解決への取組を通じて次世代の実践的なAI人材を育成**するとともに、**小・中・高校生の各段階に応じた学習機会の充実を図り、裾野拡大から県内定着まで一貫して取り組む本県独自の「愛媛モデル」の構築を強力に推進**している。

えひめ発課題解決型AI人材育成事業（R8～）

国内のAI研究をけん引する東大松尾研や、クラウドシェア世界1位のAWSの日本法人AWSジャパンとの共創により、AI技術を活用した県内の課題解決の取組を通じて、次世代の実践的なAI人材を育成する。

《東大松尾研・AWSとの共創によるAI人材育成「愛媛モデル」》

育成したAI人材が、地域課題解決型のAIコンテストや大都市圏のスタートアップでのインターンを通じて、実践的なスキルを身につけることで、県内企業へのAI実装の促進と次世代のAI人材の育成、定着を目指す。

1 体験 学習	【小学生・中学生】 ジュニア世代AIチャレンジプログラム <630人※>	（AI人材の現状） 全国では2030年時点で最大約15万人のAI人材の不足が見込まれており、本県も同様に不足すると見込まれる。 （GCI講座（グローバル消費インテリジェンス寄付講座）） 東大松尾研が主催する、国内最大級のAI講座。AIと、ビジネス課題解決を学ぶ。 （GCI修了生の活躍） GCI講座を修了した県内学生がトライアングルエヒメ採択企業のインターンとして地域課題解決に取り組んでいる。
2 基礎 学習	【高校生】 「えひめAI部」探究プログラム <330人※>	
3 専門 学習	【大学院生・大学生・高専生 等】 GCI講座、地域課題解決型AI人材育成 <1,000人※>	
4 共創 ・ 実践	【大学院生・大学生・高専生 等】 AIスタートアップとの共創、インターン AIコンテスト挑戦	

※人数はR8～10年度の計

地域産業を担う
次世代のAI人
材が実社会へ



起業支援：EGFプログラム等との連携
就職支援：県内IT企業、誘致企業等への就職等

【実現後の効果】

- AI人材が県内企業や誘致企業等で活躍することで、本県の**地域課題解決や産業の高付加価値化が実現**するとともに、**地方発のAI人材育成・定着モデルとして全国への波及**が期待。

＜目標：令和8～10年度の3年間でAI人材を1,000人育成＞

県担当部署：企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
デジタルシフト推進課

17 中小企業等の産業DX推進への支援拡充について

【内閣府・経済産業省】

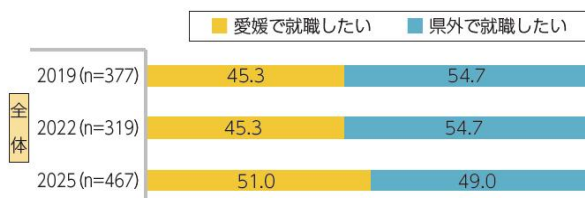
【提案・要望事項】

- (1) 産業DX推進に係るデジタル人材育成・確保や設備・システム導入の支援などの本県独自の取組に対し、地域未来交付金等による支援を継続、拡充すること。
- (2) DX認定企業に対する補助金創設や税制優遇等の支援策の拡充に加え、積極的なPRによる、DX認定制度及びDX認定企業の更なる認知度向上を図ること。
- (3) 産業DXの推進につながる、生産性向上に資するロボット等自動化装置の導入に係る支援の継続・拡充に加え、自動化装置の開発支援に必要な研究機器の整備を支援すること。

【現状・課題】

- (1) 少子化・人口減少により人材不足が深刻化する中、企業が競争力を維持・強化し、地域経済の活性化を推進していくためには、DXの推進が必須であるが、地域のDX推進を担うデジタル人材の育成・確保や、設備・システム等の導入費用面も含めた継続的支援が不可欠。
- (2) 現在、本県では、県内4大学による情報系学部等の新設によりデジタル人材育成を進めているが、その県外流出が懸念されるため、受け皿となる企業を増やし、マッチングにより、デジタル人材の県内定着を促すことに注力。
DX認定は、社としてのDX戦略の策定等を行うことで、全社的な取組としてDXを積極的に推進していることを対外的にアピールでき、企業の魅力発信につながることから、人材不足に悩む地方の中小企業における人材確保に有効。このため、本県では県内企業のDX認定取得を推進しており、国においても、DX認定企業に対する支援策の拡充やDX認定企業の認知度向上を図るなど、更なる後押しが必要。
- (3) 人手不足の課題を抱える中小企業が持続的成長を遂げるためには、産業DXの実現による生産性向上が重要であり、ロボット等自動化装置の導入促進が有効。また、中小企業が取り組む自動化装置の開発を支援するうえで、必要な研究機器の整備が不可欠。

■ 就職希望地域



育成したデジタル人材の
県外流出が懸念

出典：県内大学生の就職観に関する調査
(いざざん地域経済研究センター IRC Monthly 2025年9月号)

【県内の取組】

- (1) デジタル技術とデータを活用し社会経済の仕組みを再構築するDXを実行する「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」に基づき、**県内大学等と連携し育成したデジタル人材を基盤**とした**県内産業のDXを力強く推進**している。
- (2) 令和5年度から**DX認定取得のための伴走支援事業を実施**しており、これまで累計18社のDX認定取得を支援、そのうち14社が既にDX認定を取得（R8.3時点）しており、**着実に件数増加**に取り組んできたところ。
- (3) 令和8年度から、県内中小製造業等の人手不足解消に資する**ロボット等自動化装置の導入を強化し、ロボット産業の成長を促進**するため、官民共創によるマッチング支援や県産業技術研究所による研究開発等を通して**RX（Robotics Transformation）を推進**している。

（1）「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」（R4.2策定）の取組（例）

■ 県内大学等と連携したデジタル人材育成

- ・県内4大学と覚書、連携協定を締結
- ・各大学の新たな学部等の設置、運営を支援



県と4大学との覚書締結式（R4.12.19）

■ 産業DXを牽引する先行事例の創出

ロボットとデータ解析システムを組み合わせた生産性向上や生産管理業務の自動化等の**先行事例を創出し、横展開を実施**



（2）DX認定取得の伴走支援事業（R5～）

- ・参加型ゼミ（座学・企業訪問・ワークショップ）の開催
- ・各社の状況に応じた**個別伴走支援**



DX認定企業の見学・ワークショップ（R7.9.25）

（3）RX推進事業（R8～）

- ・県内SIer企業と中小製造業等をマッチング
- ・ロボット導入を促進



県内で実施したロボット展示相談会（R7.9.5）

【実現後の効果】

- えひめ版DX実行プランに基づき、2030年度（令和12年度）までに、**一人当たり県民所得を300万円まで引き上げるとともに、1万人のデジタル人材を育成・確保**
- 県内の**DX認定取得企業の増加（2028年度（令和10年度）に全国ベスト10を目指す）**による**デジタル人材の受け皿の裾野拡大**

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

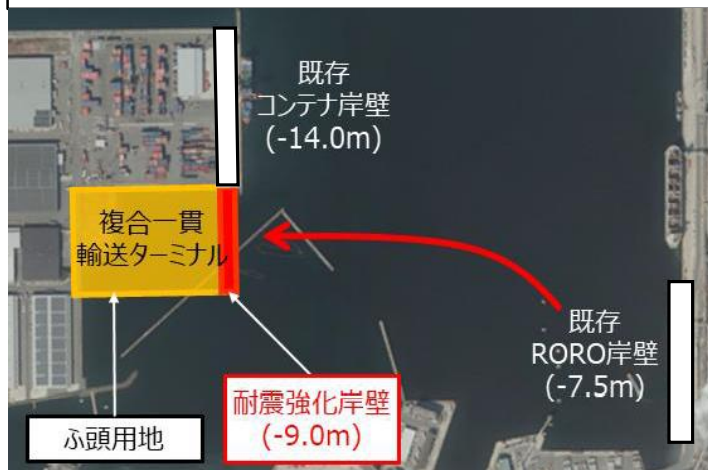
18 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

【内閣府・財務省・国土交通省】

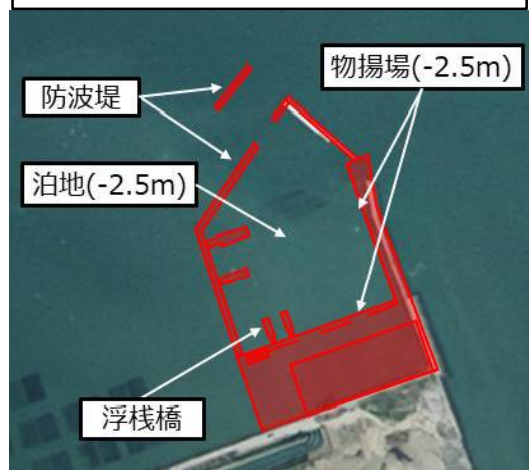
【提案・要望事項】

- 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。
 - 三島川之江港ターミナル及び松山港ターミナル整備にかかる予算確保
 - 港湾施設の防災対策、老朽化対策及び放置艇対策に係る予算確保

【三島川之江港】複合一貫輸送ターミナル整備



【東予港】小型船だまり整備



【現状・課題】

- 三島川之江港は防災拠点港であり、大規模地震発生時の海上輸送機能の確保が必要。またモーダルシフト進展への対応や、地域基幹産業の競争力を強化し持続的な経済成長を実現するため、物流機能の強化が必要。県内の港湾では、港湾機能を将来にわたり適切に発揮するため、予防保全型維持管理への本格的な転換が不可欠であり、計画的・集中的な老朽化対策が必要。また、南海トラフ地震に備えた防災対策や、航行安全・自然災害発生時の二次被害防止のため放置艇対策が必要。

【三島川之江港】狭隘なヤードでの非効率な荷役



シャシー転回中 車両通行止め

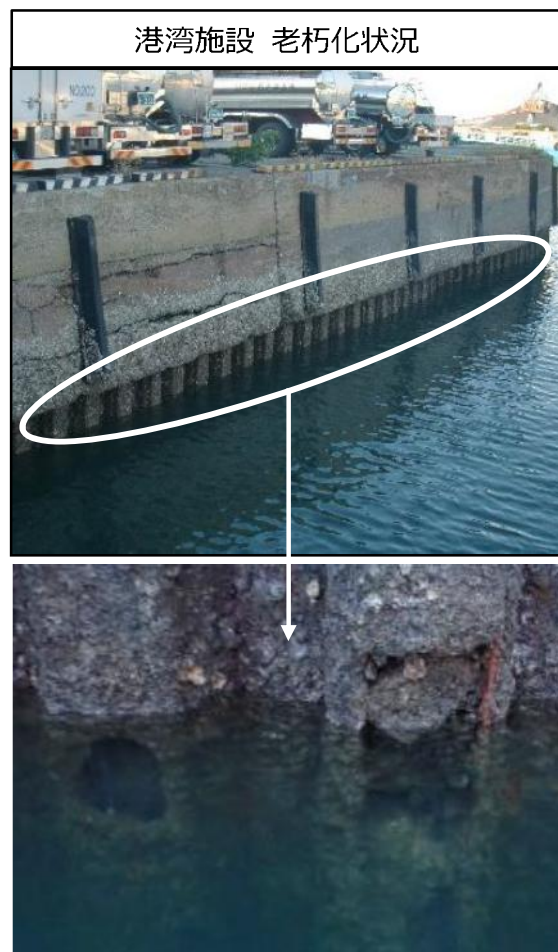
【東予港】放置艇による二次被害の恐れ



津波による船舶の後背地流出（他県事例）

【県内の取組】

- **南海トラフ地震等の発生に備えるため、臨港道路の橋梁の耐震対策を実施するとともに、愛媛県地域防災計画を見直し、三島川之江港を新たに「防災拠点となる港湾」に位置付けた。**
県管理重要港湾において、**予防保全型維持管理への早期転換**を目指し、令和5年に作成した「**港湾施設の長寿命化計画**」に基づき、**適切かつ集中的な修繕を実施**している。



【実現後の効果】

- 安定した輸送確保やコスト縮減による**地域基幹産業の競争力強化**や**持続的な経済成長の実現**
- 防災機能強化による災害発生時の**住民の安全・安心の確保**や、人流・物流の活性化等による**地域振興**

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

19 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について

【内閣府・厚生労働省・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **最低賃金がBランク以下の地域で業務改善助成金を拡充すること。**
 - 最低賃金が低い地域における補助率の嵩上げ、上限額の引上げ
 - 申請期限や助成事業完了期限等の時間的猶予の確保
- (2) **中小企業の継続的な収益力強化を図るため、取引適正化に向けた支援策を中長期的に拡充するとともに、積極的に周知を行うこと。**
 - 「パートナーシップ構築宣言」の登録企業数の増加に向け、国の補助金や融資制度における優遇措置の拡充、公共事業の入札等における加点措置の拡大
- (3) **賃上げ原資の確保にもつながら新事業展開や新商品開発などに挑戦する企業への支援を継続すること。**
 - 地域中小企業応援ファンドの組成に係る中小機構からの無利子融資について、償還時期到来(R9.11)後の新たなファンド造成に必要な財政措置
- (4) **地方自治体が地域の実情に応じた賃上げ支援策を継続的に実施できるよう十分な財源を確保すること。**
- (5) **事業承継を後押しするための支援を継続的に実施すること。**
 - 事業承継税制（特例措置）の延長

【現状・課題】

- (1) 人口の東京一極集中が進む中、B,Cランクの地域では、最低賃金の地域間格差が人材流出につながるとの懸念から、最低賃金が近年大幅に引き上げられており、中小企業が持続的に対応していくためには、賃上げ原資確保に向けた取組に対する十分な支援が必要。業務改善助成金は、その年の最低賃金の引上げ額の答申以降に申請が増加する傾向にあり、各労働局による交付決定を経て年度内に設備投資等を完了させる必要があるため、対応期間が逼迫。
- (2) 本県の受注企業の価格転嫁率は5割程度にとどまっており、長引く原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費の上昇に価格転嫁が追いついていない状況。
- (3) 現在、2ファンド(105億円)の運用益を活用する中、総額の7.6割を中小機構からの無利子融資を受けており、引き続き県内中小企業の新事業展開や研究開発を支援するためには、これらのファンド継続による財源確保が必要不可欠。
- (4) 企業が人材を確保し、経営を継続していくためには持続的な賃上げの実現が重要であるが、物価高が長期化する中、防衛的賃上げの実施が経営を圧迫。県では独自の支援策を展開しているが、安定的な財源の確保が課題。
- (5) 後継者不在率は全国的には改善傾向にあるが、本県では高止まりの状況。黒字倒産の割合が5割を超えて推移しており、後継者難による廃業が今後増加することを懸念。

【県内の取組】

- (1) 県内企業が生産性向上を通じて自らの力で持続的な賃上げを実現することを目指し、業務改善助成金の上乗せ補助及び助成金の申請手続等に要した社会保険労務士の報酬費用に対する補助を独自に実施。
- (2) 各種補助制度に「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する優遇措置を設け、取引適正化に向けた環境整備に取り組むとともに、価格転嫁支援ツールの公開や、価格交渉の実践的なスキルの習得を目的としたセミナー、中小企業診断士の派遣による伴走支援などの価格転嫁支援策を展開。
- (3) 県内中小企業の新商品等研究開発、販路開拓等の事業への助成を通して、県内中小企業の活性化に大きく寄与。
- (4) 将来的な賃上げ原資の確保につながる労働生産性向上や省エネの実現に向けた設備投資及び販路開拓の取組を支援するとともに、支援機関、金融機関等と「県内中小企業の成長促進に向けた共同宣言」を行い、強固な連携のもと、企業の賃上げを強力に後押しする伴走支援体制を構築。
- (5) 総合経営支援拠点「CONNECTえひめ」を設置し、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした支援機関と連携した一元的な相談支援を実施するほか、第三者承継のマイナスイメージを払拭し、後継者不在企業の事業承継を推進するため、オープンネーム型事業承継マッチングサイトを開設。



令和7年4月22日 火曜日
県内支援機関等の長及び知事（現地13機関、オンライン57機関）が参画し「県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言」

オープンネーム型事業承継マッチングサイト



自治体がサポートする事業承継プログラム *rela@local*

地域中小企業応援ファンド実績			(令和7年3月31日現在)	
1号・2号 合計	助成件数・金額		助成企業	
			売上増加額	雇用増加数
105.82億円	110件	97,917千円	26,247,115千円	111人

【実現後の効果】

- 企業が安定的に事業を継続し持続的な成長を実現することができる環境が整備され、地域経済の維持・活性化につながる。

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課
産業支援局 産業創出課
経営支援課



国内初！
世界最大級の
自転車国際会議



お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会(愛媛県Velo-city推進課)
Tel: 089-907-5223 Mail: velocity2027@pref.ehime.lg.jp



詳しくはWEBへ



まじめみきやん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

